

## 第2章 被害一般

今回の地震では10月23日の本震以来、震度5を上回る大きな余震が度重なり、広範な市町村に被害が発生した。本章では、主として建築・住宅に係る被害の概況を示す。

### 2.1 地震の概況

10月23日の本震からその後の余震にわたり、震度5強以上を観測した市町村を以下に示す。

表2.1 各震度と市町村

震度	市町村
震度7	川口町(10月23日)
震度6強	小千谷市、十日町市、川口町、小国町(10月23日)
震度6弱	小千谷市(10月23日) 旧入広瀬村、旧守門村、旧広神村(10月27日)
震度5強	小千谷市(10月24日、25日) 旧堀之内町、旧入広瀬村(10月25日) 旧守門村(10月25日、11月8日) 越路町、三島町(11月4日)

### 2.2 法の適用

#### 2.2.1 災害救助法等の適用

災害救助法が以下の市町村に適用となっている。

適用市町村：小千谷市、長岡市、十日町市、栃尾市、六日町、安塚町、中里村、柏崎市、見附市、中之島町、越路町、三島町、与板町、和島村、出雲崎町、山古志村、川口町、堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、塩沢町、大和町、川西町、小国町、西山町、守門村、津南町、刈羽村、入広瀬村、三条市、加茂市、燕市、上越市、弥彦村、分水町、吉田町、巻町、月潟村、中之口村、栄町、寺泊町、高柳町、浦川原村、松代町、松之山町、大島村、牧村、柿崎町、頸城村、吉川町、板倉町、清里村、三和村(54市町村)

適用年月日：平成16年10月23日

また、被災者生活再建支援法が、以下のように適用となっている。

適用市町村：新潟県内全市町村

適用年月日：平成16年10月23日

対象世帯：住家が全壊した世帯または大規模半壊した世帯

#### 2.2.2 激甚災害の指定

平成 16 年 12 月 1 日付けで、平成 16 年 10 月 23 日発生地震による災害が「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」の適用となる災害として指定された。

## 2.3 人的被害

### 2.3.1 死傷者

一連の地震による死者、行方不明者、負傷者の状況を以下に示す。死者は新潟県内で 67 人、負傷者は新潟県、長野県、埼玉県、群馬県の 4 県で 4,805 人となっている。

表 2 . 2 死傷者の状況（単位：人）

	死者	行方不明者	負傷者
新潟県	67		4,795
長野県			3
埼玉県			1
群馬県			6
計	67	0	4,805

消防庁 HP より作成（平成 18 年 9 月 22 日現在）

### 2.3.2 避難者

避難者について、地震直後及び 11 月、12 月の新潟県の状況を以下に示す。10 月 26 日のピーク時には 10 万人を超えていたが、12 月 21 日時点で避難所への避難者はなしとなった。

表 2 . 3 避難者の状況（単位：人）

時 期	避難所数	避難者数
10 月 24 日 8 : 35	379	68,368
10 月 26 日 17 : 00	498	103,178
11 月 30 日 9 : 00	69	4,589
12 月 20 日 9 : 00	5	42

新潟県 HP より作成

## 2.4 建築・住宅に係る被害

新潟県における建築・住宅（住家及び非住家）の被害の状況を以下に示す。住家の被害は、県全体で全壊 3,175 棟、大規模半壊 2,166 棟、半壊 11,638 棟、一部損壊 103,767 棟となっている。また、非住家の被害は 40,346 棟となっている。

表 2 . 4 住家及び非住家の被害状況（単位：棟）

	住家				非住家
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	
新潟県	3,175	2,166	11,638	103,767	40,346
長岡市	927	918	4,951	42,585	11,206
小千谷市	622	370	2,384	7,516	5,127
川口町	606	146	344	297	1,460
長岡市旧山古志村	339	74	223	112	828
長岡市旧越路町	152	129	705	2,660	2,690
長岡市旧小国町	125	124	520	1,173	1,596
十日町市	100	150	869	11,075	154
魚沼市旧堀之内町	56	39	220	1,387	650
羽刈村	67	25	99	786	784
見附市	52	18	515	9,332	10,427
長岡市旧栃尾市	45	60	240	5,771	922
柏崎市	27	58	235	4,586	1,063
柏崎市旧西山町	11	11	23	658	174
十日町市旧川西町	5	6	81	1,559	533
魚沼市旧広神村	12	12	64	1,080	229
燕市旧分水町	8	9	15	87	72
魚沼市旧守門村	6	5	28	575	14
魚沼市旧小出町	1	1	18	874	21
南魚沼市旧六日町	3		1	846	89
南魚沼市旧大和町	4		3	817	40
長岡市旧三島町	3		25	1,673	129
十日町市旧松之山町	2			90	2
燕市	2			54	33
長岡市旧寺泊町		2	12	586	178
長岡市旧中之島町		2	24	2,573	980
柏崎市旧高柳町		2	1	268	29
加茂市		2	2	127	5
長岡市旧与板町		1	5	995	43
三条市旧栄町		1	7	517	252
魚沼市旧入広瀬村		1	4	119	25

表 2 . 4 住家及び非住家の被害状況 ( 続き ) ( 単位 : 棟 )

	住家				非住家
	全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	
出雲崎町			7	100	48
十日町市旧中里村			9	659	15
十日町市旧松代町			3	350	21
津南町			1	233	48
長岡市旧和島村				303	162
南魚沼市旧塩沢町				707	161
三条市				301	32
魚沼市旧湯之谷村				289	9
上越市				10	27
上越市旧安塚町				8	6
三条市旧下田村				19	3
上越市旧三和村				4	
新潟市旧小須戸町				1	4
上越市旧柿崎町				2	2
燕市旧吉田町				2	25
上越市旧牧村				1	1
上越市旧清里村					9
上越市旧大島村					7
新潟市旧巻町					3
妙高市旧新井市					2
佐渡市					2
阿賀町旧津川町					1
湯沢町					1
妙高市旧妙高高原町					1
新発田市					1

新潟県 HP より作成。被害報告のある市町村のみを記載 ( 平成 18 年 9 月 22 日現在 )

なお、地震に伴う建築火災の発生は 9 件 ( 長岡市 5 件、小千谷市、越路町、十日町市、川口町各 1 件 ) と報告されている。(消防研究所調べ)

## 2.5 危険度判定の状況

### 2.5.1 建築物の応急危険度判定（実施市町村：図2.1参照）

新潟県内の応急危険度判定の実施状況を以下に示す。新潟県全体で3万6千余棟について実施され、約15%が「危険」、約30%が「要注意」と判定されている。市町村別で「危険」の割合が高かったのは中里村、川口町、栃尾市、西山町でそれぞれ約37%、約29%、約25%、約23%となっている。

表2.5 応急危険度判定の状況

市町村		住宅全壊棟数	判定結果				「危険」の割合	「危険」、「要注意」の割合
市町村名	判定予定棟数		危険（赤）	要注意（黄）	調査済（緑）	計		
長岡市	6,985	923	1267	2,547	3,171	6,985	18%	55%
見附市	1,713	53	84	282	1,347	1,713	5%	21%
栃尾市	1,003	44	247	380	376	1,003	25%	63%
越路町	4,090	149	214	1,122	2,754	4,090	5%	33%
小千谷市	6,329	610	1,033	2,079	3,217	6,329	16%	49%
川口町	2,271	603	664	696	911	2,271	29%	60%
魚沼市	4,350	75	715	1340	2,295	4,350	16%	47%
南魚沼市	273	7	32	93	148	273	12%	46%
十日町市	2,695	98	388	925	1,382	2,695	14%	49%
川西町	450	5	80	188	182	450	18%	60%
中里村	30	0	11	13	6	30	37%	80%
柏崎市	1,552	26	78	168	1,306	1,552	5%	16%
小国町	3,299	140	358	1,090	1,851	3,299	11%	44%
刈羽村	1,058	67	63	180	815	1,058	6%	23%
西山町	35	11	8	11	16	35	23%	54%
松代町	10	0	1	8	1	10	10%	90%
合計	36,143	2,811	5,243	11,122	19,778	36,143	15%	45%
割合			14.5%	30.8%	54.7%			

住宅全壊棟数については新潟県HPより作成（平成17年4月15日現在）

### 2.5.2 宅地の危険度判定

被災宅地危険度判定については、以下の市町村について調査を行い、3,037箇所（調査箇所中、439箇所が「危険」、300箇所が「要注意」と判定された。（平成16年11月9日現在、国土交通省調べ）

判定を実施した市町村

長岡市、見附市、小千谷市、十日町市、川口町、西山町、三島町、刈羽村、小国町、越路町、魚沼市（旧堀之内町、旧守門村、旧小出町、旧入広瀬村）

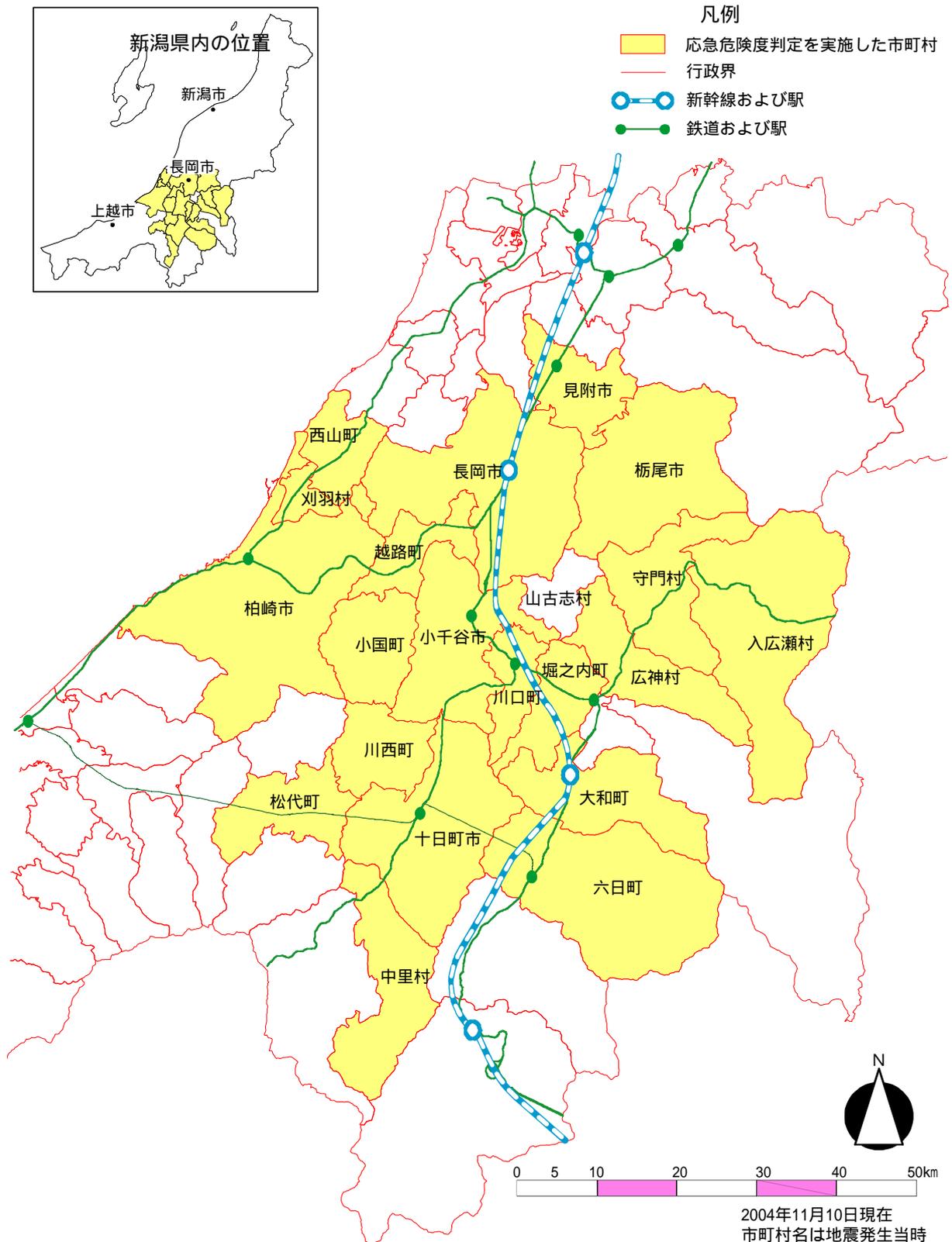
## 2.6 ライフラインの被害

電力、ガス、水道、通信のライフラインの被害状況を以下に示す。

表 2 . 6 ライフラインの被害状況

	10月24日	11月26日
電力（停電）	約 239,000 戸	約 1,650 戸
ガス（供給支障）	約 56,000 戸	約 5,590 戸
水道（断水）	約 54,937 戸 （長岡市は調査中）	1,796 戸
通信・放送（不通）	約 5,000 回線	約 1,200 回線
下水道（使用不能）		約 60 世帯

国土交通省災害情報より作成



注：国土交通省国土地理院が発行する数値地図 25000（空間データ基盤）を元に作成した。

2004年11月1日から堀之内町、小国町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村は魚沼市となり、六日町、大和町は南魚沼市となった。

2005年4月1日から越路町、小国町は長岡市となり、川西町、中里村、松代町は十日町市となった。

図 2 . 1 建築物の応急危険度判定を実施した市町村の位置